

税制度による支援

○歴史的風致を維持・向上し、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するため、税制の特例措置を講ずるもの。

所得税・法人税等

- ・歴まち計画に定められた重点区域におけるポケットパーク、水路等の公共・公用施設の整備に関する事業の用に供する土地等を、個人・法人が地方公共団体又は歴史的風致維持向上支援法人に譲渡する場合、譲渡所得等について**1,500万円控除**



相続税

- ・歴史的風致形成建造物である家屋及びその敷地について、**3割評価減**

イメージ

